



# かけはし



第229号 平成28年(2016年) 8月1日(月曜日) 編集発行 宝塚市議会

意見交換会の  
市民発言者  
募集中!  
詳細は16面



夏空の下、子どもたちの元気な声が響きます(末広中央公園にて)

## 6月定例会の概要



- 市議会の **委員会**メンバーが代わりました
- 市立病院に **腫瘍内科**を開設することを可決

# 基本条例 制定以降の歩む

昔々の……というほどではないが、もう20年も前になるだろうか、地方分権改革の流れを受け、宝塚市議会で議会改革が始まったのは。

市議会では、平成8年に議会運営等を検討する委員会を設置し、地方分権時代にふさわしい効率的でより開かれた議会運営のあり方を検討し始めた。その中で、委員会の原則公開、対面式発言席の導入、一問一答式の質問の採用、議長選挙への立候補者の採用、請願者への口頭陳述の機会の提供等々、模索しながらではあるが、継続して議会改革を進めてきた。

そして、それはやがて、議会基本条例の制定という形で実を結ぶことになった。  
平成23年に制定された宝塚市

議会基本条例は、「市民に開かれた議会」「市民に信頼される議会」「市民に親しまれる議会」を活動原則とし、分権と自治の時代をめざすものである。議会基本条例に定められたさまざまな取り組みのうち、新たに追加された取り組みの主なもののは、

## 【市民参加】

- ・市民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努める。
- ・市民との意見交換の場を設ける。
- ・市民及び議員が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を行う。
- ・市民の声を議会運営に反映するため広聴活動に努める。

## 【情報公開】

- ・市民に対して積極的に情報を発信し、情報の共有に努める。
- ・政策決定、政策立案、政策提言及び議会運営等について、市民に説明する責任を有する。
- ・議案に対する各議員の賛否を公表する等、情報の提供に努める。
- ・多様な広報手段を活用し議会広報活動に努める。
- ・議会に広報広聴委員会を設置する。

## 【機能強化】

- ・市長等は、議員の質疑等に対して反問することができる。
- ・議案審議にあたっては議員相互間の自由討議を尽くして合意形成に努める。
- ・条例案策定や政策提言等を行うため政策研究会をおくことができる。

といったところだろうか。

この中でも特筆すべきは、これまで本会議場や委員会室といった会議室の中だけで行われてきた議会の活動が、議会報告会や意見交換会という形で、会議室を飛び出し、積極的に市民に対して情報提供を行うようになったことではないかと思う。

平成23年から平成28年5月までの間に、議会報告会を延べ18回45会場で開催し、841人の方に参加していただいた。また、意見交換会は平成26年から実施し、3回の開催で延べ30人の市民と意見交換をし、その様子を156人の方にご覧いただいた。議会報告会も意見交換会も手探りの状態からスタートし、試行錯誤しながら続けてきている。毎回、開催日や会場の検討をし、どのようにすればより多くの市

民に来ていただけるかとの思いで議論を重ねてきた。

しかしながら、まだまだ多くの市民に情報提供ができていない。多くの市民との意見交換ができていない。

また、市議会では本会議のインターネット中継を行っている。これにより、本会議場に来ることなく会議の様子を見ることができ、録画配信も行っているため、後日内容を確認することもできる。Facebookも開始した。これらは、参政権が18歳からとなったこれからの時代に有効なツールとして活用していかなければならない。

しかし、これらのツールだけでは十分な情報提供は難しい。市民の声を聴くことは難しい。だからこそ、会議の様子を見に来てほしい。議会報告会や意見交換会に参加してほしい。議員と会ってほしい。直接話をしてほしい。意見を聴かせてほしい。

そうすることが、よりよい宝塚市を創っていくことになる。信じている。

この記事の執筆にあたり、平成27年3月に発行した「『歌劇のまち』の議会改革 市民と

もに歩む宝塚市議会をめざして」から一部引用させていただいた。これは、市議会が市制60周年を記念して、近年の市議会をとりまく状況と議会改革の取り組みを記録したものだ。その本の最後はこう締めくくられている。

「宝塚市議会では基本条例が施行されてからまもなく四年が経過し、平成二十七年（二〇一五）四月には議員の改選を迎える。第一六期市議会のメンバー全員で行う仕事の集大成として、これまで進めてきた議会改革の取り組みについて検証を進めて課題を整理し、三月に会議規則や要綱の改正などを行うこととした。他にも改善すべき点は多々あるが、その具体的な検討は新議会に委ねられることとなる。各方面からの意見や批判を真摯に受け止めながら、さらなる一歩を踏み出していかねばならない。

新しい議会の顔ぶれがどのようなものになるにせよ、動き出した議会改革の流れを止めることはできない。基本条例は宝塚市議会のあるべき姿を示し、運営の基本ルールを定めたものであると同時に、市民との大切な約束でもある。

宝塚市議会は、市長と並ぶ二元代表制の一翼を担う存在として、多様な民意を市政に反映する役割を果たすため、これからは常に市民の側に立ち、市民とともに歩む市議会をめざして断の努力を重ねていく。」

市議会議員選挙を経て1年余りが経過した。その間も同じ思いで議会改革に取り組んできた。そして当然これからも、市民とともに歩む市議会をめざしていきたい。



近年の市議会を取り巻く状況や議会改革の動きについて取りまとめました。

(税込1500円)

本のご購入は  
議会事務局総務課まで  
TEL 0797-7712034



# 6月定例会の議案審議から

6月定例会では、市長から提案された議案や、市民の皆さまから提出された請願など計35件について審議しました。

提出された議案は一部を除き、3つの常任委員会(総務・文教生活・産業建設)に付託し、慎重に審査しました。

ここでは、常任委員会で審査された主な議案を報告します。

## 市立病院に腫瘍内科を開設！

### 宝塚市病院事業の設置等に関する条例を一部改正



**概要** 市立病院の診療科目として、平成28年7月1日から新たに腫瘍内科しゅようを加えるため、宝塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正しようとするもの。

**主な質疑** この時期に腫瘍内科を開設する意味やその役割、平成29年度中に開設予定の(仮称)がん治療センターとの関係などについて質疑が集中しました。

まず、この時期に開設すること、腫瘍内科の役割についての質疑で、現在のがん治療は放射線治療、外科手術、化学療法しゅうがくてきの3分野の治療を組み合わせる集学的治療が一般的となっていること、過去は入院治療が多かったが、化学療法と放射線治療については外来での治療が基本となってきているという現状を確認しました。

そして、(仮称)がん治療センターについては、人口23万人都市の宝塚市に放射線治療を行うところがないこと自体、基本的に施設が不足しているという状況や、従来から放射線治療を実施してほしいとの要望があったこと、集学的治療を行う必要性などを検討し、設置することになったとのことでした。その中で腫瘍内科は化学療法に特化しながら、外科手術、化学療法、放射線治療などの治療を横断的にみてプランニングや助言をする役割を担うこと。また、がんは再発も多く、転移場所によっては複数の診療科にまたがるため、患者にどう治療していくか総合的に調整する役割も腫瘍内科が担うことが明らかになりました。

市立病院の経営健全化の観点から、中期事業計画2014との整合性を確認したところ、同計画では4事業・5疾病の取り組み方策にがん治療と救急医療の強化をあげており、平成27年度は救急医療の強化に取り組んだ結果、収支が改善した。がん治療を含む全体の取り組みが経営改善につながると考えているとの説明がありました。



## 平成28年度宝塚市一般会計補正予算(第1号)

**概要** 平成28年度の一般会計の歳入歳出予算の総額からそれぞれ7億9,989万6千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を774億10万4千円とするもの。

(歳出予算) 人件費及び国の補正予算により平成27年度3月補正予算に前倒し計上していたもののうち、平成28年度当初予算にも計上していた事業費を減額する。

(歳入予算) 国庫支出金では、地方創生推進交付金及び繰入金における財政調整基金とりくずしをそれぞれ減額し、地方債の補正を行う。

**主な質疑** 国の交付金を受けた事業費が平成27年度3月補正予算に計上され、平成28年度当初予算との二重計上になった経緯についてや、交付金を受けた事業の内容について、また人件費の削減についてなど、さまざまな質疑がありました。もっと事前情報をとり新規事業に対し交付金を受けろべきといった意見や、国の緊急財政出動は頻繁にあるのでいつでも交付申請できるように準備すべきなどの意見がありました。

## 法人税割税率を引き下げ、 特定医薬品購入費の医療費控除を特例追加

**概要** 平成28年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、同4月1日から順次施行されることなどに伴い市税条例と都市計画税条例の一部を改正するもの。

(改正内容)

- ①法人市民税の法人税割の税率を100分の3.7ポイント引き下げる。
- ②個人の市民税について、特定の医薬品の購入費の一部を総所得金額から控除する医療費控除の特例を設けるとともに、公的年金からの特別徴収について、年税額の変動があった場合の年金支給時の徴収税額を平準化する規定を整備する。
- ③地方自治体の政策等の実情に応じた特例措置を実施できる、いわゆる「わがまち特例制度」として、再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税の課税標準の特例率を定める。

**主な質疑** 宝塚市財政への影響についてや特定一般用医薬品等に関する医療費控除の方法についてなどの質疑がありました。

## 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を一部改正

全員一致  
可決

**概要** 宝塚山手台地区の都市計画の市街化区域と市街化調整区域の線引きが変更されたこと等により、当該地区の地区計画の区域が変更されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするもの。

**主な質疑** 当該地区における今後の開発予定や工事完了時期について確認したところ、開発事業者からは、これ以上事業区域は拡大せず、現在の規模での竣工を予定している。工事未完了区域については、平成29年度に造成工事が完了する予定であるとの報告を受けているとのことでした。

また、児童数増加に伴い、山手台小学校で教室が足りないなどの問題は起こらないか確認したところ、現在の保有教室は最大32教室あり、開発の影響を入れて児童推計をすると、平成33年度で児童数が最大869人となり、30教室になる見込み。教室が不足する見込みは立てていないとのことでした。



## クリーンセンターのごみ収集車を更新

### 財産(塵芥収集車)の取得

全員一致  
可決

**概要** ごみ収集業務の効率化を図るとともに、市民サービス水準の向上を図るため、平成26年度から平成28年度にかけて、ごみ収集車の計画的更新整備を行う中で、平成28年度は老朽化した車両を2,019万6千円かけて更新整備し、クリーンセンターに配置しようとするもの。

**主な質疑** 現在の体制で効率的に車両を動かしているか確認したところ、現在、2トン積のごみ収集車は予備車6台を含めて計14台あるが、1日に7台から8台、金曜日で9台くらいが稼働している状況。特定の車両が動いていないことのないよう配慮し、1年を通して全部の車両が同じくらい稼働するようにしているとのことでした。

また、更新整備を進めることにより車両台数を減らしていく中で、職員の数はどうなるのか確認したところ、現在は40人体制であるが、きずな収集がふえている状況にあることから、2トン積のごみ収集車を3トン積に替えること等により収集効率が上がり、職員に余剰ができれば、きずな収集に回していきたいと考えており、現状では人が余る状況にはないとのことでした。

# 賛否が分かれた議案等(各会派・各議員の賛否 賛成=○ 反対=×)

◆決議案第1号 平成28年度宝塚市一般会計予算に対する附帯決議にかかる「性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組」について、より丁寧な対応を早急に求める決議について

| 会 派 名              | 公明党<br>議員団       |             |                  |                  | 日本共産党<br>宝塚市議員団       |                  |                       |                       | 自民党<br>議員団       |                  |                       |                       | 市民ネット<br>宝塚      |                       | 新風改革<br>の会       |                  | 維新の会・<br>宝塚議員団   |                  |                  | とも<br>に<br>る<br>の<br>会<br>市民の会 |                       | 安全で<br>誇れる<br>宝塚を<br>つくる会 |                       |                       |                  |                  |   |
|--------------------|------------------|-------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|------------------|---|
| 議員名                | 江<br>原<br>和<br>明 | 中<br>野<br>正 | 藤<br>岡<br>和<br>枝 | 三<br>宅<br>浩<br>二 | た<br>ぶ<br>ち<br>静<br>子 | 田<br>中<br>こ<br>う | と<br>な<br>き<br>正<br>勝 | み<br>と<br>み<br>稔<br>之 | 山<br>本<br>敬<br>子 | 伊<br>福<br>義<br>治 | 大<br>河<br>内<br>茂<br>太 | 富<br>川<br>晃<br>太<br>郎 | 寺<br>本<br>早<br>苗 | 石<br>倉<br>加<br>代<br>子 | 北<br>野<br>聡<br>子 | 大<br>川<br>裕<br>之 | 浅<br>谷<br>亜<br>紀 | 伊<br>藤<br>順<br>一 | 岩<br>佐<br>将<br>志 | た<br>け<br>し<br>た<br>正<br>彦     | 若<br>江<br>ま<br>さ<br>し | 井<br>上<br>聖               | 大<br>島<br>淡<br>紅<br>子 | 梶<br>川<br>み<br>さ<br>お | 北<br>山<br>照<br>昭 | 細<br>川<br>知<br>子 |   |
| 決議案第1号<br>否決(賛成少数) | ×                | ×           | ×                | ×                | ×                     | ×                | ×                     | ×                     | ○                | ○                | ○                     | ○                     | ×                | ※議<br>長               | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                              | ○                     | ×                         | ×                     | ×                     | ×                | ×                | × |

※議長は裁決について 過半数議決の場合、議員には賛成・反対の表決権がありますが、議長には表決権がありません。ただし、表決において賛成・反対が同数、つまり「可否同数」になった場合、議長には可決か否決かを決定する裁決権が認められています。

| 意 見 書 名                            | 送 付 先                                                        |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書             | 内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) |
| 待機児童解消に向けて緊急対応を求める意見書              | 内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(少子化対策・男女共同参画)                        |
| 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書            | 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣                                           |
| 奨学金制度の充実等を求める意見書                   | 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官                   |
| 豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書 | 総務大臣、財務大臣、文部科学大臣                                             |

6月定例会では、次の5件の意見書案を全員一致で可決し、関係機関へ送付しました。

## 意見書

## その他の賛否が全員一致した議案等

青字は議員提出議案等です。

|                                                 |           |
|-------------------------------------------------|-----------|
| 平成28年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第1号)                 | 可 決       |
| 平成28年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第2号)                 |           |
| 平成28年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算(第1号)               |           |
| 平成28年度宝塚市特別会計農業共済事業費補正予算(第1号)                   |           |
| 平成28年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算(第1号)                   |           |
| 平成28年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)                |           |
| 平成28年度宝塚市特別会計すみれ墓苑事業費補正予算(第1号)                  |           |
| 宝塚市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |           |
| 宝塚市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について       |           |
| 損害賠償の額の決定について                                   |           |
| 宝塚市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について                      | 認 定       |
| 議員の派遣について                                       |           |
| 宝塚市自治功労者の認定について(7件)                             | 同 意       |
| 宝塚市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて                    |           |
| 公の施設を利用する権利に関する処分に係る異議申立てについて                   | 棄却することが適当 |
| 豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願               | 採 択       |

# 一般質問

一般質問とは、各議員が、自ら積極的にさまざまな市政の課題を取り上げ、それぞれの観点から、行政当局の考え方、取組姿勢や、今後の方向性などを問いただすものです。

◇ 6月定例会では、6月14日から17日までの4日間、23名の議員が一般質問を行いました。すべてをご紹介することはできませんが、その要旨を掲載します。

## 園芸振興の事業展開を



自民党議員団 富川晃太郎

### 【園芸産業の振興】

問 宝塚市における取り組みと今後の方針は。

答 毎年、園芸振興を目的としたイベントとして、植木まつりやオープンガーデンフェスタを開催している。本年度は、伝統技術を後世に引き継ぐため、地元主体で行われている歴史資料づくりを支援しており、今後も地元と協力し、園芸産業の振興に努める。

意見 地方創生加速化交付金のような制度を活用し、あいあいパークを中心に、園芸振興に関する事業を展開してほしい。

### 【土地開発公社の健全化】

問 長期保有土地の処分が目標に比べ進んでいないが、その理由は。

答 ここ2年間は、先行取得したNTN(株)跡地及び宝塚ガーデンフィールズ跡地の買い戻しを優先的に対応したことで、残っている土地の事業化が容易でなく、処分が困難であるため。

問 まだこれからも保有し続けなければならない長期保有土地の有効活用について、どう考えるのか。

答 公園など、いろいろな使い方ができると思う。周辺住民の理解の上で、どういう有効活用が可能か、改めてしっかりと検討したい。

問 今後も土地開発公社は必要と考えているのか。

答 これからも大きな公共事業を行う必要があるため、存続させなければならない。

## 子ども中心の育成会運営を



ともに生きる市民の会 大島淡紅子

### 【山手台小学校の児童】

問 児童数増に伴い、新たに建設する放課後児童クラブ育成会室の設置予定は。

答 普通教室が不足するため、平成29年度中に校内に専用棟を建設し、育成会室を移転。地域児童育成会2室と新たに民間放課後児童クラブ1室を併設する。

問 民間と直営の放課後児童クラブが同じ建物内にあることについての見解は。

答 校外に民間放課後児童クラブの開設に適した物件がなく校内での設置とした。直営と民間それぞれの運営工夫でよりよい児童の育成支援に寄与し、保護者等も選択肢がふえる。市は互いの協力を調整していく。意見 両者は運営内容が大きく違う。子どもを中心に考え、今回は例外的にすべてを直営にすべき。

安全性は確保できるのか。答 今後工事の課題を整理し、児童の安全管理や学校行事等への影響を最小限にとどめる工程管理を行う。意見 先日、校内で児童と車両の事故があった。子どものいる時間は関係車両の出入りはやめるべき。

### 【公契約条例】

問 本市の公共工事で働く全労働者に、賃金の最低基準額の保障はされるのか。

答 最低賃金法で規定されておき、国で考えるべきことだが、市としても労働条件・環境の確保に努める。

## 避難所にWiFiの普及を



公明党議員団 中野 正

### 【WiFiの普及と急げ】

問 総務省の研究会の報告では、公共施設を中心にWiFiの普及は遅れているとある。費用対効果から普及が進んでいないが、インターネットは緊急時に強い連絡手段となる。災害時に避難所では有効であり、取り組みを進めるべきでは。

答 災害時の有効性は承知しており、整備は必要と考えている。災害時以外の利用も考え、効果が上がるかどうか検討したい。

### 【感震ブレーカーの普及】

問 大規模地震時の電気火災抑制に感震ブレーカーは有効。本市の取り組みは。

答 出前講座などの機会を捉え機器を紹介。今後も市ホームページなどで積極的な広報に努める。

### 【市道の補修箇所の通報】

問 道路の瑕疵による事故を防ぐには多くの方の協

力が不可欠。専用アプリを活用したシステムの導入は。答 費用対効果や安全性を十分検証していきたい。意見 アプリは市民が無料提供できる。共に研究を。

### 【子ども食堂の取り組み】

問 子ども食堂を始めた市民がいるがその対応は。

答 貧困家庭の子どもにも温かい食事を提供する事業支援が可能か検討する。

問 どうサポートするか。答 利用できる制度や他の市の活動団体の紹介など、間に入ってつなぐことができれば良いと考えている。



## 宝塚の15年教育の充実を

公明党議員団 藤岡 和枝

### 【15年教育の実践】

問 社会性・市民性を育む教育の取組状況は。

答 子どもが発達段階に応じた体験的・実践的な活動を通して、生きる力を育み、豊かな人間性と社会性を身につけながら、自分が社会の一員であるという自覚を持たせる教育活動に取り組んでいる。

問 東京都品川区の「市民科」のような、統一した

カリキュラムを作成することについての必要性は。

答 既にいろいろな教科で活動を進めているが、先を見通した連続性のある教育を展開するという点において、カリキュラム作成の必要性は認識している。

### 【幼児教育センター】

問 平成29年度設置予定と聞いているが、具体的な体制は決まっているのか。

答 現在、準備室において検討しているところであり、業務内容や合同研修の計画・実施に向けて学校教育課と保育企画課が定期的に打ち合わせを行い、設置に向けた準備を進めている。

### 【介護支援ボランティア】

問 制度導入の方向性は。

答 高齢者が活動を通して社会参加・地域貢献を行うとともに、みずから健康増進を図ることを目的に、現在、200余の市町村が実施している。既存のボランティア活動との整合性等の課題を踏まえ、先進市の事例を参考に研究していく。



## 発達障がいへの積極的支援

新風改革の会 浅谷 亜紀

### 【生活困窮者支援】

問 生活困窮者の相談機能を集約し、1つの課で取り組むことを考えているが。

答 相談される方の立場に立った、相談しやすい環境づくりや、相談者に寄り添った自立支援に努めたい。

### 【発達障がい児への配慮】

問 4月から障がい者の差別解消法が施行され、公立学校で合理的配慮が義務付けられたが、現場での大きな変化はあったのか。

答 市内連携の先進的な事例については、先進市と情報交換をし、可能なものは取り入れていきたい。

大きく左右するという認識をもち、生活相談業務に携わってほしいと考えている。

答 発達障がいでは、見えにくい障がいであるからこそ、理解を求めることが必要。法施行を受けての学校の積極的な支援は、子どもや保護者の理解を深め、受け入れやすくなるのでは。

答 教育委員会として、保護者への周知・啓発を検討し、PTAとの合同研修会などを通して指導していきたい。また子どもたちの学習の提供も考えていきたい。



## 太陽光パネル設置に規制を

市民ネット宝塚 寺本 早苗

### 【街並みと文化的資産】

問 宝塚ホテルの保存活用を望む市民の声の高まりにどう応えるのか。

答 阪急側は、内外装の部分的な再利用は検討するが、現存のまま保存活用はできないと説明。所在地・移転先の利活用について、適切な時期の情報提供と協議の場を求めていく。

### 意見

古塚正治の名建築で、希少なクラシックホテルの一つ。近代宝塚の唯一の建築遺構を後世につなぐことが責務と専門家も述べている。総合設計制度等を駆使し街並みを守る提案を。

### 【再生可能エネルギー】

問 太陽光発電ビジネスへの参入事業者が急増し、パネル「乱設」による自然破壊や生活環境の悪化、住民トラブルが多発。規制やガイドラインが必要では。

答 本市の基本条例では、地域の条件への配慮や周辺住民との合意形成を理念に掲げ、小規模な発電所をより多く設置することを目指している。今後も景観や環境保全面とのバランスを図りながら、再生可能エネルギーの導入推進に取り組み。

### 【その他の質問項目】

わが街の文化財をストーリー化し、文化庁「日本遺産」の認定に向けた取り組みを。



## 宅地開発に適切な指導を

安全で誇れる宝塚をつくる会 北山 照昭

### 【泉ガ丘東山麓の宅地開発】

問 開発区域は売布ガ丘断層が横断していると思われる。土砂災害警戒区域で、崩落跡もあり危険だが、市はどう対応していくのか。

答 開発事業者が一義的に安全性を確保することが大事だが、安全上必要な措置の審査は市の担当。必要に応じて専門機関の助言を指導したい。

### 【上下水道局での入札中止】

問 7千万円もの過大積算が判明し、入札を中止した。原因の検証と再発防止策の検討は行われたのか。

答 工法が特殊で通常の経験的チェックが機能しなかったことが原因と分析。経験豊富な職員の配置などでチェック体制を強化した。

### 意見

原因は単なる換算誤りではないのか。組織の緩んだ体質を改善すべき。

### 【市立幼稚園適正規模及び適正配置に関する基本方針】

問 中山台地区など、地域における公立の幼稚園、小・中学校が果たす役割は大きい。地域の公立幼稚園がなくなれば、若い世代が住めないまちになることを考えて欲しい。

答 今後、まちづくりの視点を踏まえ、具体的な実施計画を策定していきたい。

### 意見

公立でも3年保育を全幼稚園で実施すべきでは。





## ごみ屋敷に早めの一手を

維新の会・宝塚議員団 たけした正彦

### 【いわゆるごみ屋敷】

問 現在の市内の状況は。答 ごみ等の堆積で困っているとの連絡を受け、対応した案件は5件ある。

意見 環境保全の面で、市制100周年に向けて本市のきれいなイメージを保てるよう、対策チームを設けるなど確実な解決策を。

### 【不妊治療への対応】

問 昨年ベースで兵庫県下41市町中、半数以上の市民の方にもわかりやすいが。答 一覧表の作成は難しい。

問 親の失業や病気、離婚等、家庭の経済状況の悪化からなる子どもの貧困について、問題意識はあるか。答 子どもの視点に立つて、全庁的に取り組む必要があると認識。生活が困窮している一人親世帯には就労支援をし、必要であれば生活保護につないでいる。

### 【子どもの貧困対策】

問 子どもの体と心を守る施策を。答 10月に本市で開催する地方自治と子ども施策に関するシンポジウムで、子ども食堂など子どもの貧困対策について取り上げる予定。市も市民等の活動への支援策を研究したい。

問 西谷地域の活性化。答 西谷地区のこれからに向け、地域では高校生も

問 子ども食堂に通うことで新たな目標を見つけ、

さらに加古川市も始めた。なぜ本市はしないのか。

答 県が特定不妊治療の助成を実施しており、これまで特に要望がなかったため行っていない。

問 子どもが生まれた後に重点を置くのはわかるが、不妊治療に対する追加助成を行うなど、生まれる前からの施策も必要。それが本市の人口増加にもつながる。

答 不妊治療に対しての経済的支援は、本市の創生総合戦略にもつながる。今後近隣市などの制度や実施状況等を調査していきたい。

## 子どもの体と心を守る施策を

日本共産党 宝塚市議員団 たぶち静子

問 親の失業や病気、離婚等、家庭の経済状況の悪化からなる子どもの貧困について、問題意識はあるか。答 子どもの視点に立つて、全庁的に取り組む必要があると認識。生活が困窮している一人親世帯には就労支援をし、必要であれば生活保護につないでいる。

問 子どもの体と心を守る施策を。答 10月に本市で開催する地方自治と子ども施策に関するシンポジウムで、子ども食堂など子どもの貧困対策について取り上げる予定。市も市民等の活動への支援策を研究したい。

問 西谷地域の活性化。答 西谷地区のこれからに向け、地域では高校生も

問 子ども食堂に通うことで新たな目標を見つけ、

さらに加古川市も始めた。なぜ本市はしないのか。

## 健全な主権者教育に向けて

公明党議員団 江原 和明

### 【学校現場での政治的中立】

問 教職員が個人の判断や団体等の要請で、偏った政治的主張を広報、配布することは慎むべきと思うが。答 特定の政治的な考えの方向に導くような指導は、行ってはならないと考える。

問 教職員が立場を利用して政治的な活動や指導を行うことは、法律によって既に禁止されている。

問 教育現場の政治的中立性に関する対応マニュアルの作成が必要ではないか。答 市としては、教職員に対して、義務教育における政治的中立を確保していくための指導上の留意点を周知することから始めたい。

問 教職員が地位と立場を利用して、生徒に対し、政治的な意見を聞いたり、政治活動への参加を強要したりしないよう、十分注意

## 多様な人々が共に生きるまち

市民ネット宝塚 北野 聡子

### 【住民自治組織の課題】

問 まちづくり協議会では中立性の確保や民主化の実現、後継者不足など課題が多い。自治会との関係や方向性について、行政の明確な姿勢が必要では。答 民主的な決議や基本的な会計、情報公開や監査の各システム構築が必要で、地域と検討し、地域の担い手プロジェクトを実践活動に結びつける。回覧板等の

情報伝達方法や委員推薦の代替方法も検討する。

問 アレルギー対応など献立作成業務の安全管理も人とこのシステムの二重、三重で確立して欲しいが。答 栄養管理システムで該当者ごとにアレルギー物質表示した献立表作成が可能。保護者や各学校の除去対象食品の確認が確実にできるよう検証を進めている。

問 市の取り組みは。答 電話相談を週1回、講師派遣や出前講座も行う。

意見 異なる他者のありのままの存在を認め、多様な人々が共に生きるまちをめざしてほしい。

### 【食品ロス削減の取り組み】

問 まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスについて、その削減に向けた取り組みを進めることが重要であると考えますが。答 毎年、たからづか食育フェアを開催し、環境を意識した食生活の推進について啓発を行っている。また昨年は、食品の有効活用する方法として、フードバンク関西の参加を得て、まだ食べられるのに不要となった食品を無償で引き取り、食事に困っている人に届ける活動を紹介した。

問 障がい特性に応じた、手話や要約筆記などの学校での進捗状況は。答 支援ボランティアによる人的支援を行っている。意見 本来、ボランティアではなく仕事であるべき。アではなく仕事であるべき。待遇改善を行い、増員を。

問 性的マイノリティ支援。答 市の取り組みは。

問 電話相談を週1回、講師派遣や出前講座も行う。

意見 異なる他者のありのままの存在を認め、多様な人々が共に生きるまちをめざしてほしい。

### 【インクルーシブ教育】

問 障がい特性に応じた、手話や要約筆記などの学校での進捗状況は。答 支援ボランティアによる人的支援を行っている。意見 本来、ボランティアではなく仕事であるべき。アではなく仕事であるべき。待遇改善を行い、増員を。

問 性的マイノリティ支援。答 市の取り組みは。

問 電話相談を週1回、講師派遣や出前講座も行う。

意見 異なる他者のありのままの存在を認め、多様な人々が共に生きるまちをめざしてほしい。

問 性的マイノリティ支援。答 市の取り組みは。



## 聖域のない業務改革を

新風改革の会 伊藤 順一

### 【行財政運営】

**問** 地方交付税算定のトップランナー方式が始まる。国が地方自治体の業務改革を促すもので本年度と翌年度以降で計23業務での導入を検討。本市の取り組みは。

**答** 対象業務のうち本庁舎清掃、夜間警備、案内受付、電話交換、窓口業務等の14業務については業務改革に既に取り組んでいる。現在、国からは経費算定基

自治体を応援する流れにある。聖域なく検討すべき。

**【夢・未来 たからづか創生総合戦略】**

**問** 勤労者や事業者の所得増加により、税収の増加が期待できるが、地域住民が望む地域振興につながるか慎重な判断が求められる。

**意見** 本市が長年おろそかにしてきた大型経済雇用対策に取り組んでいくべき。



## 施設運営に相乗効果の視点を

新風改革の会 大川 裕之

### 【大規模施設の建設と今後の財政状況】

**問** 国の社会資本整備総合交付金が対象としている大規模施設は何か。

**答** 本市もこの交付金を活用し事業を推進。新庁舎・ひろば整備事業と文化芸術施設・庭園整備事業では、新中央公民館や文化芸術施設は交付対象であるが、新庁舎は交付対象ではない。

**問** この交付金の過去の交付状況と今後の見込みは。

**答** 地方自治体等の要望額に対し、国の予算措置の割合が減少傾向にあり、本市でも要望額に対し4割から5割程度の内示。今後とも年々厳しくなると想定。

**問** 交付金の獲得額が少なければ、大規模施設の建設が本市の財政に与える影響は大きく、施設ができた段階でマイナスからのスタートとなる。昨年度が策定

したPPP/RFI優先的検討指針に基づき、いかに民間を導入するかが重要となるが、どう検討するのか。

**答** 国の指針に基づく規程を策定すると市のほとんどの施設は対象となるため、事業担当部署が規程に基づきしっかりと運営していくことを想定している。

**意見** PFI法上のコンセッションにも、指定管理者制度にも一長一短がある。それぞれの特性を生かし、単体の施設ではなく組織横断的に施設を組み合わせ、相乗効果の出る施設運営を。



## 奨学金の相談窓口の充実を

日本共産党 宝塚市会議員 田中 こう

### 【奨学金】

**問** 日本は世界的に学費が高く、学生の2人に1人が奨学金を借り、滞納者も増。返済困難者に寄り添う相談窓口を充実すべきでは。

**答** 各種奨学金の情報や資料等を収集し、市民からの問い合わせに適切に情報提供できるように努めたい。

**意見** 学びたい子どもが進学できるようなサポート体制の構築を。

### 【ブラック企業・バイト】

**問** 対策は喫緊の課題。相談窓口を設置すべきでは。

**答** 解雇・賃金不払い等で困りの市民を対象に、労働問題相談を実施。引き続き国・県と連携しながら相談に対応していきたい。

**【派遣労働者】**

**問** 派遣法改正で、派遣期間制限が事実上撤廃され臨時的・一時的業務に限定してきた大原則が放棄され



## 介護する親の支援を早急に

ともに生きる市民の会 井上 聖

### 【改正発達障害者支援法】

**問** 市内に発達障害がいの判定や相談機関、学齢期の子どもが継続して療育を受ける場所等が必要では。

**答** 県の関係機関等や庁内各部署の連携を含め、支援体制整備に努めていく。

**【障がい者に関する新法・法改正と市の計画】**

**問** 障がい者施策長期推進計画、障害福祉計画の見直しはいつ行うのか。

**答** 長期推進計画は本年度、福祉計画は次期計画策定に合わせて見直しを行う。

**問** 医療的ケアを要する障がい児の心身の状況に適切な日常生活支援は。

**答** 医療的ケア児に関わる行政機関や事務所等の担当者一堂に会し、継続的に意見交換や情報共有を図る場の設置を検討していく。

**意見** 地域での生活のための体制を早急に整備し、

介護をする親の負担軽減を。

**【改正障害者雇用促進法】**

**問** 障がい者が応募しやすく、採用後は仕事がいや、採用後には仕事がいや、合理的配慮指針があるが、事業者として市の対応や具体的なが이드ラインは。

**答** 市職員対応要領の中でガイドラインを作っており、受験の際や採用後の本人からの聞き取り以外にも管理職や職場の役割が大事と考え、研修も行っていく。

**意見** 本人からはなかなか言いにくい。きつちりした相談窓口の周知を。



**協働を進める職員の充実を**  
ともに生きる市民の会 梶川みさお

**【住民自治組織のあり方に  
関する報告書】**

**問** 報告書で明らかにした課題と解決方針は。  
**答** 地域に出かけ、顔が見える関係を築く市職員体制についても提言等をいただいている。まずは、内容を自治会等に説明し意見を伺う中で、職員体制の課題も含め市の方針を決めたい。

**【職員配置の適正化】**

**問** 4月の人事異動で、  
**答** 退職と採用で、4月

の正規・再任用職員総数は昨年度末と比べ若干の増員となった。職員配置の課題は認識しており、引き続き適正な配置に努め、年度途中の採用も含めて検討する。

**問** 協働のまちづくりを進めるために大切な、市民協働推進課や総合防災課の職員充実についての見解は。  
**答** 役割の重要性は認識。両課は人事異動で減員となったが、市全体の配置状況やバランスを考慮し、それぞれの課題や業務状況にも留意しつつ、引き続き適切な職員配置を検討する。



**防犯カメラの設置に配慮を**  
安全で誇れる宝塚をつくる会 細川 知子

**【防犯カメラの設置】**

**問** 昨年実施された自治会へのアンケートに、地域がどのようにしてカメラの希望台数を決めていったか。その思いを市はどう受けとめているか。  
**答** プライバシー保護の必要性の中で、防犯カメラ設置の意識は高まっている。地域とともに協働の事業として進めていきたい。

**【住民自治組織のあり方】**

**問** 調査専門委員の報告に、住民からさまざまな質問や意見が届いているが、住民自治について一人でも

多くの市民の方に関心を持ってもらうことが必要では。  
**答** いろんな関係団体に説明会を実施している。まちづくり協議会へは20団体中2団体へ実施した。順次すべての団体に行っていく。

**問** 説明会での意見などを質疑応答集にしては。  
**答** 市の方針が決定した後にはつくる必要があると思うが、今は考えていない。

**問** まちづくり協議会への補助金は事業ごと。担当部はすべて把握しているか。  
**答** できていない。今後交付等のあり方を整理する。



**平和で安全な世界をめざして**  
日本共産党 宝塚市会議員団 ひとみ稔之

**【核兵器のない平和な世界】**

**問** 非核平和宣言都市である宝塚市の首長として、オバマ大統領の広島訪問、追悼演説をどう評価するか。  
**答** 平和は人権の礎であり、今回の訪問、演説は核兵器被害の地で行われた大変意義あるもの。核兵器廃絶と恒久平和に向けた前向きで大きな第一歩と考える。

**【エコキュート助成】**

**問** 省エネルギーの高効率給湯器への買替促進のため今年度から助成が始まったが、低周波音による健康被害も懸念される。助成利用の相談の際に、リスクについて十分説明しているか。  
**答** 低周波音の問題も調査しており、近所の迷惑にな

**【カラスのゴミ荒らし対策】**

**問** 燃やすごみの指定日にごみを荒らす光景は日常的。衛生的に悪く、交通の障害にもなる。市の対策は。  
**答** カラスが見えにくい黄色でカラスが嫌う成分入りの防鳥ネットの貸与や使用方法の周知、午前中の燃やすごみ収集に努めている。

**【意見】**

市が制作した平和への願いというパンフレット

をわかりやすく改善し、生ごみの減量等、カラスを寄せ付けない工夫の周知を。



**安心して暮らせる住まいを**  
日本共産党 宝塚市会議員団 となき正勝

**【憲法25条に基づく住まいの確保を】**

**問** 宝塚すまい・まちづくり基本計画の基本目標の1つは、安全で安心して住まい暮らせる住まいと住環境。低所得者、高齢者、障がい者、被災者、一人親世帯など住宅確保に配慮が必要なる人に居住の安定確保を図る必要がある。公営住宅供給量は充足しているか。  
**答** 本市の公営住宅の世

帯数に占める割合は3・4%で県平均より低い。将来的な公営住宅の管理戸数のあり方の研究が必要。

**【意見】**

家賃補助の実施は。

現在、家賃補助はないが、今後、民間賃貸住宅等活用への転換が必要。住宅セーフティネット機能強化について調査・研究する。



## 障がいのある子どもの支援

自民党議員団 大河内茂太

### 【学校での障がい児支援】

問 教職員、児童・生徒、保護者への指導や啓発は。

答 大学教員・医師による助言や心理相談員の配置等を行っている。

問 放課後等デイサービスは療育内容の明確なルールがなく不適切なものもあると聞く。指導監督は。

答 国のガイドラインに基づき県が指導。市も県と共に監査を行っている。

### 【発達障がい児の支援】

問 相談窓口の増設は。

答 市内の社会福祉法人等に働きかけ、相談支援の提供体制の整備に努める。

問 サービス内容の確認が容易にできるエントリ用パンフレットの作成を。

答 適切な支援につないでいくため作成を検討中。

問 幼少期から頻繁に叱られることで人格障がい等の二次障害を引き起こすこ

とがある（DBDマーチ）。二次障害防止の取り組みは。

答 学校では否定的ではなく、肯定的な指導を心がけ、家庭にも啓発している。

意見 二次障害防止は就学前や義務教育後も重要である。確実な取り組みを。

【南口駅周辺の渋滞緩和】  
問 宝塚ホテル移転に伴い駅前交通環境の改善を。

答 協力を求めていく。

加えて武庫川を横断する交通集中も渋滞の原因。  
意見 橋の増設は有効だ。

都市計画道路伊志旭町線の整備は市内の渋滞緩和策



## 所得による教育格差解消を

維新の会・宝塚議員団 若江まさし

### 【所得と子どもの学力】

問 本市において、所得

格差が原因の学力格差がどの程度存在すると考えるか。

答 本市では、世帯の所得を原因とする学習成果の差は把握していない。ただし、所得状況によって教育

を受ける権利が損なわれないうよう、就学援助制度等の経済的な支援を講じている。

問 学習機会均等の保障を念頭に、大阪市が実施し

ている塾代助成制度を今後の研究課題にできないか。

答 現在、当該制度の導入は考えていないが、子どもの貧困対策の一環として、国の動向や他市の事例等を参考に調査研究したい。

【市立小・中学校の適正規模及び適正配置】

問 基本方針が策定されたが、進捗状況は。

答 おおむね7月から学区区又は地域ごとに適正化

検討委員会を設置するため、現在、協議を進めている。

問 適正化検討委員会では、小中一貫校が議題に上

がることは考えられるか。  
答 教育環境整備の手法として、義務教育学校である小中一貫校についても話に出てくると考えている。

【避難所のペット対応】  
問 災害発生時に犬などのペットとともに避難所に避難することは可能か。

答 避難所にペットとともに避難は可能である。飼い主の心のケアの面でも効果を見込んでいる。



## ターゲットを絞り込め

維新の会・宝塚議員団 岩佐 将志

### 【宝塚市の観光】

問 アニメに関するイベントでは毎年企画を変えて

成果を上げてきたが、毎回ターゲットを変えるため、散発的になりかねない。成功した企画を充実させ、徹底的にやってみてはどうか。

答 宝塚の個性を生かし、他のアニメイベントとの差別化を図っていききたい。ターゲットは基本的に家族層や若い世代と考えている。

意見 ターゲットを絞り、他市との差別化で日本有数のアニメイベントの聖地に

問 宝塚ガーデンフィールズ跡地の施設はターゲットを絞り、若い世代に特化した設計にすべきと思うが。

答 ファミリーランド時代からの歴史を踏まえ、子どもを初め家族で文化・芸術に触れて楽しめる魅力的な内容や空間を提供したい。

問 本市花火大会は県下

で唯一百年以上続いており、市民の期待も大きい。まだ、開催見送りを知らない市民もいる。ピラを作成し、各戸配布する等、より丁寧に告知を行うべきだと思いが。

答 次号の広報誌で告知の予定。ピラの配布は経費的に困難。さまざまな機会を捉えて周知していきたい。

### 【認知症の早期発見】

問 認知症は自覚のない人が多い。早期発見のため、市の健診事業に認知症チェックを盛り込んではどうか。

答 先進市の事例を参考に調査研究していきたい。



## 国土強靱化地域計画策定を

公明党議員団 二宅 浩一

### 【国土強靱化地域計画】

問 国は同計画に基づき

実施される取り組みに交付金、補助金等の支援を決定。大規模自然災害等から市民の生命、財産を守り、その

備えを効率・効果的に行う観点から早急に策定すべき。

答 同計画は、いかなる自然災害でも機能不全に陥らず、元気であり続ける強靱な地域をつくり上げるためのもの。先進地の計画を

参考に、今後、本市の実情に応じた計画策定に向け、市内横断的に検討していく。

【市境地域の通学】  
問 市境地域では他市の学校の方が近い場合がある。通学時間が長くなれば、子どもが事件に巻き込まれる危険性が高まる。市境地域で小中学校選択制の導入を。

答 学校教育法では市町村単位で就学を指定するが、飛び地では協定で近隣

市町村への就学を認めているケースがある。市として、まずは8月の阪神学事主催者会で隣接市と意見交換し、導入を調査・研究していく。

【狭隘道路の電柱整理】  
問 市民から狭隘道路に電柱が2本あるため、道が狭く頻繁に接触事故が起きているとの相談があった。このような電柱を、市として整理できないか。

答 関西電力とNTTに極力1本の共架柱で配線するように指導している。市も現地確認し、占用者と協議しつつ対策を練りたい。

# 6月定例会から 各委員会のメンバーが 代わりました！

市政の課題は多岐にわたります。市議会では専門的に話し合うため、課題に応じて少人数の委員会を設置しています。  
この6月定例会から、各委員会の新しい委員が決まり、任期がスタートしましたのでお知らせします。

|               |                                                                                                            |                                                                                                                                |  |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 議会運営委員会       | <p>(所管)<br/>7人の委員で構成し、本会議の運営など、会議に関することを協議して決定しています。定例会の会期中は、本会議の円滑な運営と効率的に議事を進めるための協議を行っています。</p>         | <p>(委員)<br/>◎江原 和明      ○田中 こう<br/>浅谷 亜紀      梶川 みさお<br/>たけした 正彦   寺本 早苗<br/>山本 敬子</p>                                         |  |
| 総務            | <p>(所管)<br/>9人の委員で構成し、市の政策や方針、行財政改革、公共施設のマネジメント、ICT化、人事管理、庁舎管理、補正予算などに関することを担当します。</p>                     | <p>(委員)<br/>◎大河内 茂太   ○浅谷 亜紀<br/>梶川 みさお   北山 照昭<br/>たけした 正彦   となき 正勝<br/>中野 正          みとみ 稔之<br/>山本 敬子</p>                    |  |
| 常任委員会<br>文教生活 | <p>(所管)<br/>8人の委員で構成し、福祉、協働のまちづくり、健康施策、国民健康保険、介護保険、子育て、保育所、教育、病院などに関することを担当します。</p>                        | <p>(委員)<br/>◎藤岡 和枝      ○若江 まさし<br/>伊藤 順一      井上 聖<br/>北野 聡子      田中 こう<br/>富川 晃太郎   三宅 浩二</p>                                |  |
| 常任委員会<br>産業建設 | <p>(所管)<br/>8人の委員で構成し、産業、文化、観光施策、農政、道路、公園、水道、消防、環境、クリーンセンター、都市計画、市営住宅などに関することを担当します。</p>                   | <p>(委員)<br/>◎大川 裕之      ○細川 知子<br/>伊福 義治      岩佐 将志<br/>江原 和明      大島 淡紅子<br/>たぶち 静子   寺本 早苗</p>                               |  |
| 議会改革検討委員会     | <p>(所管)<br/>議長及び副議長と各会派(現在8会派)から選出された委員の計10人で構成しています。<br/>議会基本条例に基づき、継続して議会改革の取り組みを進めていくため、協議・検討しています。</p> | <p>(委員)<br/>石倉 加代子(議長)<br/>伊福 義治(副議長)<br/>伊藤 順一      梶川 みさお<br/>北野 聡子      となき 正勝<br/>富川 晃太郎   藤岡 和枝<br/>細川 知子      若江 まさし</p> |  |
| 広報広聴委員会       | <p>(所管)<br/>8人の委員で構成し、議会報かけはし、エフエム宝塚の活用、議会ホームページ、インターネット配信、議会報告会、意見交換会など、議会の広報広聴活動を担当します。</p>              | <p>(委員)<br/>◎三宅 浩二      ○大川 裕之<br/>大河内 茂太   大島 淡紅子<br/>寺本 早苗      細川 知子<br/>みとみ 稔之   若江 まさし</p>                                |  |

◎…委員長 ○…副委員長

## 議会を傍聴してみませんか

市議会の本会議や委員会  
は一般に公開されており、  
受付簿に氏名などをご記入  
いただいただけで、どなたで  
も傍聴いただけます。

次の9月定例会等の日程  
は16面のとおりです。議員  
の活動や市政の動向等を知  
る機会でもありますので、  
ぜひ傍聴にお越しください。

### ■本会議場

受付は市庁舎4階です。  
受付簿に住所、氏名などの  
必要事項をご記入いただき  
受付箱へ投函の上、傍聴席



へお入りください。傍聴席  
は84席(内、車いす席2席、  
磁気ループ席26席)。介助  
犬の同伴も可能です。

### ■委員会室

受付は市庁舎3階の議会  
事務局です。傍聴席は10席  
程度。満席の場合は、音声  
情報のみを提供している別  
室にご案内することがあり  
ます。

### ■手話通訳・要約筆記

手話通訳者や要約筆記者  
の介助をご希望される場合  
は、「宝塚市(手話通訳者  
・要約筆記者)派遣申込書」  
を障害福祉課へFAXして  
いただくか、もしくは窓口  
へ直接お申し出ください。

### ○障害福祉課

TEL 0797-77-2077  
FAX 0797-72-8086

## 請願・陳情を提出できます

市の行政等について要望  
や意見のあるときは、誰で  
も市議会に請願や陳情を行  
うことができます。年齢や  
市民であるかを問わず、法  
人や団体でも提出すること  
が可能です。

### ◆提出の手続きは

請願や陳情は、議長あて  
に提出します。請願は1人  
以上の紹介議員の署名が必  
要です。署名のないものは  
陳情として取り扱います。

### ◆提出の期限は

請願や郵送以外の陳情は、

年4回開催される定例市議  
会で審査されます。いつで  
も提出できますが、時期に  
より審査される定例会が異  
なります。

### ◆審査の取り扱いは

請願の審査は、本会議の  
場で、所管する委員会に付  
託されます。委員会では、  
その内容を審査し、妥当で  
あると判断した場合は採択  
相当ではないと判断した場  
合は不採択とします。委員

長は、その後に開催される  
本会議で委員会での審査結

果を報告し、本会議で最終  
の可否を議決します。議会  
は、本会議で採択した請願  
を、市長等関係機関に送付  
し、その後の取組経過や結  
果について説明を求め、そ  
の実現を要望します。

陳情の審査は、直接所管  
する委員会で行われ、採択  
又は不採択等を決定し、そ  
の意思を示すにとどめてい  
ます。本会議での報告や議  
決、市長等関係機関への送  
付等は行っていません。

提出をお考えの方は、詳  
細を議事調査課までお問い  
合わせください。  
TEL 0797-77-2168

## トライヤル・ウィーク

市立中学校、市立養護学  
校では、毎年5月から6月  
に「トライヤル・ウィーク」  
ということで、中学2年生  
の生徒たちが、5日間、お  
店や工場、保育園や福祉施  
設など、いろいろなところで  
職場体験を行っています。  
市内のあちこちで中学生  
たちが元気に働く姿を目に  
した方も多い  
と思います。

### 市議会にも、

6月1日と2  
日の二日間、  
宝塚第一中学  
校と南ひばり  
が丘中学校か  
ら4人の中学  
生に来ていた  
だきました。



本会議場での70本ほどあ  
るマイクのチェックや本会  
議場内の整理整頓、郵便物  
の受け取りや議員への手渡  
し、翌日に開かれる委員会  
の準備、議会図書室の本の  
確認と整理、議員応接室の  
掃除など忙しく働いていた  
だきました。

また、当日は委員会の開  
催日であった  
ため、開会を  
知らせるため  
の庁内放送も  
していただき  
ました。

4人からは  
「しんどかつ  
た」「議場で  
の仕事が楽し  
かった」「議  
長席からの眺  
めが最高だっ  
た」「庁内放送は、緊張し  
ただけ楽しかった」などの  
感想をいただきました。

5日間のうちの2日だけ  
でしたが、貴重な体験の1  
つとして、記憶に残してい  
ただけたらと思います。  
がんばっていただいた4  
人みなさん、どうもあり  
がとうございました。



## 阪神水道企業団から 事業概要説明を受ける

水道の継続的な安定供給  
を図るため、本市では来年  
4月に阪神水道企業団から  
の受水が始まります。

これに先がけ、市議会で  
は6月24日に議員総会を開  
催し、同企業団の事業や経  
営状況について説明を受け  
理解を深めました。

同企業団は、昭和11年に  
設立され、現在は神戸市、  
尼崎市、西宮市、芦屋市に  
水道用水を供給する、地方  
自治法に基づく「一部事務  
組合」です。また、その経  
営を監視統制するための企  
業団議会が設置されていま  
す。同企業団への加入後は、  
宝塚市議会からも議員を1  
名選出し、企業団議会に参  
画することとなります。



阪神水道企業団の猪名川浄水場

# 聴いてください！議会の報告

7月23日に男女共同参画センターで開催しました議会報告会に、多数ご参加いただき、ありがとうございました。

次回の議会報告会は、下記のとおり開催します。ぜひお越しください。

**開催日** 11月6日(日)  
**時間** 午前10時～正午  
 (開場：午前9時45分)  
**場所** 東公民館3階 301・302学習室  
**内容** 9月定例会の概要



※一時保育始めました。  
 申し込みは11/1(火)まで。  
 ※手話通訳、要約筆記が必要な方は事前にご連絡ください。

お問い合わせ TEL 0797-77-2168  
 FAX 0797-74-6902

## 9月定例会等の日程

| 9月    |             | 10月                                |             |
|-------|-------------|------------------------------------|-------------|
| 1日 木  | 議会運営委員会     | 5日 水                               | 議会運営委員会     |
| 2日 金  | 本会議         | 6日 木                               | 本会議         |
| 5日 月  | 常任委員会①      | 7日 金                               | 本会議(予備日)    |
| 6日 火  | 常任委員協議会     | 24日 月                              | 決算特別委員会     |
| 7日 水  |             | 25日 火                              |             |
| 8日 木  |             | 26日 水                              |             |
| 9日 金  | 常任委員会②      | 28日 金                              |             |
| 12日 月 |             | 31日 月                              | 決算特別委員会(総括) |
| 13日 火 | 常任委員会②(予備日) | 傍聴は、電話やホームページ等で開催時間をご確認の上、お越しください。 |             |
| 26日 月 | 議会運営委員会     | なお、通例では会議は午前9時30分から開催されます。         |             |
| 27日 火 |             |                                    |             |
| 28日 水 | 一般質問        |                                    |             |
| 29日 木 |             |                                    |             |
| 30日 金 | 一般質問(予備日)   |                                    |             |

# 意見交換会を開催します！

## 市民発言者、募集中！8/5(金)まで

公募により選ばれた市民発言者と議員が3つのテーマで意見交換します。市民発言者の申し込みはまだ間に合います。詳細は議会事務局まで。

**日時** 8月28日(日)  
**テーマ** 第1部 午前10時～11時45分  
 ◆「長寿社会に向けた健康づくりについて」  
 (スポーツ、食育、疾病予防など)  
 第2部 午後0時30分～2時15分  
 ◆「観光・商工について」  
 第3部 午後2時30分～4時15分  
 ◆「行財政改革について」  
 (NTN(株)宝塚製作所跡地、宝塚ガーデンフィールズ跡地、公園用地など)

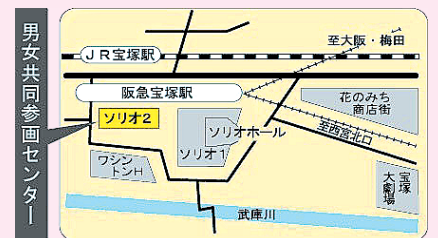
**場所** 市立男女共同参画センター  
 学習交流室1 A・B

**傍聴** 申込不要、入場無料です。  
 直接会場にお越しください。

※手話通訳、要約筆記、一時保育が必要な方は、8月15日(月)までにお知らせください。

お問い合わせ 議会事務局 議事調査課  
 TEL 0797-77-2168 FAX 0797-74-6902

## 会場はこちら！



男女共同参画センター  
 学習交流室1A・B  
 宝塚市栄町2丁目1-2  
 ソリオ2 4階  
 (JR・阪急宝塚駅下車すぐ)  
 TEL: 0797-86-4006

ソリオ2は阪急宝塚駅改札を出てすぐ右です。

最後までお読みいただきありがとうございます。  
 誌面への意見や感想は、議会事務局までお気軽にお寄せください。

宝塚市議会事務局  
 〒665-8665  
 宝塚市東洋町1番1号  
 TEL 0797-77-2168(直通)  
 FAX 0797-74-6902

議会報「かけはし」は、すべての世帯と事業所のポストに宅配でお届けしています。  
 発行日を過ぎても届かない場合は、下記のフリーダイヤルへご連絡ください。

ジャパンメッセージサービス(株)  
 フリーダイヤル  
 0120-240-324  
 (9時～19時まで)

市議会の情報は「この」  
**インターネット**  
 市議会ホームページでは、会議日程や議案審査の結果、本会議の映像(インターネット中継・録画・録音)等をご覧いただけます。  
 本会議や委員会の会議録検索もできます。  
**Facebook**  
 本会議や委員会の開催日程のほか、議会報告会や意見交換会など市議会主催イベントの情報などをお知らせしています。  
**FM宝塚 83.5MHz**  
 毎週2回(月・木)、11時55分から5分間、市議会の話題をお届けしています。  
 本会議での各議員の一般質問(録音)や、議長インタビューなども放送しています。放送予定は市議会ホームページでご確認ください。

◆5月より広報広聴委員会が新たな体制でスタートしました。  
 議会報「かけはし」の更なる充実のもと、年4回の議会報告会と年2回の意見交換会の充実に取り組みまいりますので、皆さんのご意見、ご参加をお待ちしております。(三宅)

◆5年ぶりに広報広聴委員会に戻ってきました。  
 前回は本会議のインターネット中継の導入を担当しました。当時は、委員会が立ち上がったばかりで、議会報告会など様々な制度を構築しましたが、今回はそれらを見直すという作業にも取り組んでいきたいです。(大川)

※かけはしは年4回発行しています。次号は、平成28年12月1日発行予定です。

## 編集後記